

こども支援室の相談概要

1. こども支援室の設置について

教育委員会の規則で、学校教育課、少年育成センターで相談を中心に行うためにこども支援室を設置しました。

2. 相談内容

- 1) 登校しぶり、不登校の相談
- 2) 児童・生徒とその保護者の生活相談
- 3) その他、児童・生徒を取り巻く環境での、心配や困り事の相談

3. 令和7年度の相談件数と内訳

相談形態	件 数	相 談 者	件 数	相談種別	件 数
訪問相談	9 5	保護者	2 1 9	不 登 校	2 9 1
電話相談	4 3 5	生 徒	7 7	登校しぶり	2 0 4
来室面談	6 7	学校関係	1 3 7	学校生活	1 3
メール相談	8	その他	1 7 2	家庭生活	9 3
				いじめ	0
				そ の 他	4
合 計	6 0 5	合 計	6 0 5	合 計	6 0 5



「こども支援室」のご案内



四国中央市には「こども支援室」が設置されています。「こども支援室」では、登校しぶり・不登校・いじめ・不適切な行動など学校や家庭生活のことでお悩みの児童・生徒・保護者の相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

場 所 四国中央市下柏町749番地2
四国中央市子ども若者発達支援センター「パレット」3階
少年育成センター内 こども支援室
相談方法 電話・来室・訪問（家庭訪問等）・メール相談
相談日時 月～金曜日（土・日・祝日はお休み）9時00分～17時00分
連絡先 **こども支援室 28-6188**

メールアドレス **kodomoshien@city.shikokuchuo.ehime.jp**

☆関係する諸機関とも連携しながら活動をすすめていきます。
☆一人で悩みを抱え込まないで一緒に考えていきましょう。

